

春 秋 会



幹事長 岩 永 和 久

春秋会の歴史

春秋会は、大正13年の創設以来86年を迎えました。平成21年現在、春秋会は、東海春秋会会員を含めて総計約800名の会員を擁しています。

春秋会は、大正13年正月に弁理士試験合格者のための祝賀の宴を催し、その席上、弁理士役員選挙母体として技術出身者の団体を結成すべき、との提案を契機に、大正13年3月、旧制東京工業高等学校（現東京工業大学）を主とする技術出身者の親睦兼選挙団体として結成されました。会名決定の理由は、役員選挙のため春に、合格者祝賀のため秋に集まるからだということです。

以後、技術出身者のみならず、各種分野の出身者をも加え、昭和48年には、東海春秋会が設立され、現在では、春秋会本会の幹事会とは別に独自に東海春秋会幹事会を形成しています。また、平成21年1月には、弁理士春秋会会則が成立しました。

春秋会は、日本弁理士会役員、各種委員会の委員長、委員等を推薦し、弁理士制度及び日本弁理士会の発展を支えると共に、会員相互の研鑽及び親睦を図るため、各種行事を催しています。

春秋会の組織

1) 幹事会

春秋会は、本年2月から翌年1月までを任期とする幹事会を会務執行機関として、当該年度の活動を行っています。本年度は、幹事長1名、副幹事長5名、幹事14名、顧問1名の計21名で幹事会を構成しています。

幹事会は、月1回の定例会を設け、会務の運営、各種行事の企画等について検討・決定を行います。副幹事長が各種行事の運営、企画及び開催を責務し、

各幹事がそれをサポートするという体制をとっています。

2) 総会

最高意思決定機関としての総会は、年に2回開催し、必要があれば臨時総会を行います。総会では、年度予算・決算の承認、重要人事等についての決定をします。

3) 相談役会

幹事会の意見聴取機関として、歴代幹事長、日本弁理士会会長・副会長、日本弁理士会各支部長の経験者より構成される相談役会があります。相談役会は必要により開催し、重要人事や政策等について意見等を頂戴します。

春秋会の委員会

春秋会は、常設委員会を5つ設置し、必要に応じて特設委員会を設置しています。

1) 人事委員会

人事委員会は、日本弁理士会役員、春秋会の幹事長等の重要人事について、幹事会からの諮問を受けて検討し、推薦、意見、承認等の答申を行います。本年度は、奥山尚一委員長以下5名の委員から構成されています。

2) 協議委員会（選挙対策委員会）

協議委員会は、次年度日本弁理士会役員の候補選出について他会派と協議し、選挙対策について検討すると共に、選挙時には司令本部となって選挙運動を指揮します。本年度は、長濱範明委員長以下10名の委員から構成されています。

3) 政策委員会

政策委員会は、日本弁理士会等からの諮問を受けて、重要政策案件について検討、討議し、日本弁理

士会等に答申、提言を行います。本年度は、橋本清委員長以下14名の委員と2名の顧問から構成されています。

4) 研修委員会

研修委員会は、実務に関する会員研修を企画、実行します。本年度は、米屋崇委員長以下4名の委員から構成し、名古屋と東京をTV会議システムで繋いだ研修会を実行しています。

5) 広報委員会

広報委員会は、年2回の会報「春秋」及び選挙パンフレットの発行をし、春秋会ホームページの運営、管理を行います。本年度は、近藤直樹委員長以下13名の委員から構成されています。

6) 規約委員会

規約委員会は、成立したての春秋会会則をより完成度の高いものにするために、会員からの意見徴収、会則の見直し作業を行います。本年度は、小山輝晃委員長以下7名の委員から構成されています。

7) 総合検討委員会

総合検討委員会は、本年度幹事会の要請により特設委員会として設置しました。日本弁理士会の将来人事について、人事委員会とは別に、中期的な視点から総合的に検討しています。本年度は、玉真正美委員長以下18名の委員から構成されています。

8) 新人対策委員会

新人対策委員会は、本年度幹事会の要請により特設委員会として設置しました。会派離れに歯止めをかけようと、春秋会の活動に触れて頂き、興味を持って頂くために、無会派層の弁理士のための活動を企画、実行しています。本年度は、大澤豊委員長以下多くの若手会員から構成されています。

9) 特別政策委員会

特別政策委員会は、本年度幹事会の要請により特設委員会として設置予定です。

春秋会の同好会

春秋会には、野球部、ボウリング部、テニス部、

ゴルフ部、スキー部、ダイバーズ、マウンテンバイク、オートバイ、句会、麻雀部、ヴィノファイル（ワイン同好会）、ダーツ、トラちゃんの会があり、趣味を通じて会員の親睦を図っています。

テニス部では日弁三連覇を達成したり、ボウリング部では日弁大会優勝（第31回大会）と、数々の好成績を残しています。また、スキー部やダイバーズの活動も活発で、他会派の先生方との交流も盛んに行っています。

また、句会は、2ヵ月に1回開催しています。メンバーは、会員と会員夫人が中心ですが、他会派の方々にも開かれています。これまでの作句を集めた句集を出版したりと、活発です。

春秋会の行事

平成21年度は以下の行事を企画実行しました。

- | | |
|---------|---|
| 3月24日 | 日本弁理士会役員退任慰労・新任激励会
(明治記念館) |
| 6月1日 | 故市川理吉先生を偲ぶ会
(弁理士会館) |
| 7月4,5日 | 旅行会
(浜名湖「かんざんじ温泉」)
特別講演会
(講師:知財高裁所長塚原朋一判事) |
| 8月5日 | 交流納涼会ービアガーデンパーティー
(明治記念館) |
| 8月24日 | 佐藤辰彦先生著書出版記念パーティ
(ザ・プリンスパークタワー東京) |
| 10月6,7日 | 口述練習会
(ザ・プリンスパークタワー東京) |
| 11月10日 | 日本弁理士会役員選挙当選者祝賀会
(ホテルオークラ) |
| 11月27日 | 弁理士試験合格者祝賀会
(アルカディア市ヶ谷) |
| 1月29日 | 叙勲褒章祝賀会・新年会
(目黒雅叙園) |

稲門弁理士クラブ



代表 榎本英俊

稲門弁理士クラブについて

当クラブは、早稲田大学及び早稲田大学大学院の卒業生のみで構成される唯一の純血同窓会集団であり、入会資格が限定されております。会員数は、現在約190名と、他の会派に比べて極めて少数であり、会務運営や人事推薦等では大変苦勞しております。

早稲田大学は、卒業生が例年約1万人程度であることから、早稲田大学の同窓会は、企業、地域、職業、団体等毎に星の数(?)程多数存在しておりますが、「稲門」(とうもん)という呼び名は、どこでも早稲田大学の同窓会を表す名称として使用されております。当クラブも、職域稲門会の一つとして早稲田大学に正式に登録されており、早稲田大学出身の弁理士試験合格祝賀会には、副総長をはじめとする多くの大学関係者が出席されます。

このように、稲門弁理士クラブは、会員全てが早稲田大学出身ですので、会合等の際には、他の会合では殆どしない「早稲田話」もあり、特に、理工学部の出身の会員が多いため、出身研究室や指導教授の内輪話で盛り上がることもあります。

ここ近年、弁理士登録をしてもどこの会派にも属さないいわゆる「無会派」の弁理士が多くなっておりますが、早稲田大学出身の弁理士試験合格者が例年30~40名程度であり、そのような少数の中から新規入会をお願いするのも一苦勞です。ただ、会派唯一の同窓会的な組織に魅力を感じ、自らの意思で入会する新人弁理士もおり、新人向けに入会のメリットを何か出さなければならないと、日々考えております。

次世代の人材確保が脆弱な環境の中でも、若手会員も各行事や会務に積極的に協力し、若手で出来る事は、若手主体に企画運営するという体制が出来て

いる点が救いであり、これが、若手会員からの新たな会員の勧誘にも繋がっております。また、勿論、重鎮・ベテランの会員には、中堅若手会員へのアドバイスはもとより、重鎮・ベテラン会員でなければできない会務をお引き受け頂いております。

当クラブには、若手も自由に発言できるアットホームな雰囲気(?)が十分にあり、若手とベテランがガッチリと噛み合った良い組織であると自負しております。同窓会組織とは言っても、上下関係の厳しさは全くなく、これも若手会員が積極的に活動し易い要因の一つではないでしょうか。

組織運営

稲門弁理士クラブでは、幹事会が唯一の審議決定機関となっております。幹事会メンバーは、代表の他、会長1名、副代表5名、代表補佐17名、相談役7名の合計31名で構成されており、代表以外の幹事会メンバーは、それぞれ担当会務を有し、各会務を分担して行う体制となっております。具体的には、人事、渉外、政策、研修、親睦、祝賀会、ホームページ、会計の会務が各幹事会メンバーに分担されております。

幹事会は、当クラブでの審議及び機関決定が必要な事項が生じた場合に、必要に応じて不定期的に開催され、審議決定を効率良く行えるようになっていきます。

研修

今年度は、第1回目として、日本と比較した欧米、中国の進歩性実務についての研修会を開催しました。今後も研修担当を中心に、多くの方にご参加頂けるような有意義な研修会を企画する予定です。

また、弁理士試験の論文試験の合格者に対し、口述試験練習会を行っております。当クラブの会員は、早稲田大学出身に限定されていることから、早大出身の論文試験合格者のみ申し込みを受け付けております。ところが、合格発表では、早大出身の合格者を把握できませんので、当クラブのホームページのみで広く告知をしておりますが、例年、論文試験の合格発表日の直後に、数多くの早大出身合格者からの申し込みがあります。従って、早大出身合格者を早期に把握することができ、口述試験練習会を始めてから、早大出身の弁理士試験合格祝賀会等、以降の案内を個別に行うことも可能になりました。

親睦

旅行会を毎年1回開催しており、当クラブの旅行会は、夫婦や家族同伴で参加できるようになっています。例年、参加人数は、10名から20名程度であり、小規模な団体旅行ですが、若手会員の参加者の割合が多く、フレッシュな盛り上がりがあります。

旅行会は、国内又は海外で開催されており、ここ何回かは、上海、台湾、スキー旅行を兼ねた越後湯沢、香港で開催しました。時期としましては、近年、若手の参加者を増やすために、旅費を抑えた海外旅行を企画する関係等の理由から、12月や1月の閑散期で行ってまいりました。本年度は、「温泉があり」、「ゴルフや釣り等のレクリエーションや観光が出来」、「海のもの美味しい」ところとして伊豆大島に決定しました。時期としては、ここ数年の開催時期である冬場を避け、10月第1週の週末としました。

また、本年度は、ここ数年行っていなかった若手の親睦会を復活させ、若手会員との親睦を深める機会を設けました。場所は、当クラブならではの早稲田大学の大隈庭園内の料亭で行いました。

同好会

ここ数年、若手中堅の会員を中心に、各種同好会の活動が盛んになって参りました。

ゴルフ同好会は、近年休眠状態でしたが、私が部長となり、先ずは、パテントマスターズでの団体戦最下位脱出を目指し、定期的に練習ラウンドを企画

しております。

釣り同好会は、釣り好き（飲み好き）が集まり、定期的に活動を行っております。本年度は、ゴールデンウィーク中に西伊豆の戸田港で行い、満足の行く成果(?)だったようです。

スキー同好会は、毎年1回、1泊2日で新潟方面に行き、スキーと温泉を楽しんでおります。

テニス同好会は、日弁テニス大会や弁理士共同組合のテニス大会に参加することはもとより、これら大会のための練習会を有志で行う等、各大会の出場を中心に活動しております。

おわりに

近年、新人弁理士の数が飛躍的に増加しておりますが、新人弁理士に会派に属するメリットを感じて入会してもらうのが一昔前よりも難しくなっております。早稲田大学限定だからこそ出来る何かを考え、会派内における高齢化社会の進展を払拭しなければならないと思っております。継続研修制度も立ち上がり、様々な機関が主催する研修を誰でも比較的自由に受講できる現在では、研修の充実は、もはや会派への勧誘要素ではなくなりました。やはり、レクリエーションでしょうか。私は、早稲田大学の非常勤職員でもあることから、早稲田大学の体育会のスター（野球部の斎藤君など）を絡めた行事を企画したいという意気込みを持っています。



One for Nankou, Nankou for One ! ～一人は南甲のために、南甲は一人のために～ (南甲弁理士クラブ)



幹事長 石橋良規

南甲弁理士クラブについて

南甲弁理士クラブは、今年で創立81周年を迎える伝統あるクラブです。昨年度の創立80周年記念祝賀会においては、多数の日弁会員の先生方にご出席いただき、誠にありがとうございました。

当クラブは、「遊びの南甲」として有名です。皆様からこのようにお褒め？頂いているのは、委員会等の会合の後、先輩・後輩が入り乱れて夜遅くまで(朝早くまで)、飲んで騒いでいることが一因かと思えます。深夜まで繰り広げられる飲み会での会話の大半は、たわいもない「遊び」の会話であることは事実ですが、「遊び」の会話がすべてではなく、「会務」や「弁理士の将来」などについても、先輩と後輩との間で熱く議論されることもしばしばです。

先日も、他会派の友人から、「南甲って先輩と後輩との距離が近く、1つの話題についてみんなで話し合っているよね！」なんて言葉をかけていただきました。

当クラブの最大の利点はまさにここにあり、先輩と後輩との垣根が低く、自分の意見をみんなに聞いてもらう機会が多く、またみんなの意見を聞くことができる機会が多い会派が「南甲弁理士クラブ」であると自負しております。

本年度は、この「南甲らしさ」をさらに強化すべく、「One for Nankou, Nankou for One ! ～一人は南甲のために、南甲は一人のために～」を活動方針としております。

南甲弁理士クラブの組織

南甲弁理士クラブは、総会を最高の意志決定機関とし、クラブの運営にあたる幹事会、意見聴取機関としての顧問会、独立してクラブの会計監査を行う

会計監査委員会により構成されています。

本年度の幹事会は、幹事長、高橋大典筆頭副幹事長、6名の副幹事長、12名の幹事の計20名で構成されています。

幹事会には、東海支部と、研修、親睦、普及、情報、広報、人事、政策、協議、海外研修の9部会があります。

東海支部と主な部会の活動は以下の通りです。

東海支部

長屋直樹東海支部長、田辺政一東海支部代表幹事をはじめとする東海支部幹事会により、東海地域に密着したきめ細やかな支部活動を行っております。

また、日本弁理士会東海支部にも支部長をはじめ役員を毎年多数送り出して中心的な役割を担っており、日本弁理士会の東海支部運営に積極的に貢献しております。

研修部会

海田浩明部会長をはじめとする研修部会は、会員に役立つ種々の研修会をアレンジしています。南甲弁理士クラブは「認定外部機関」の1つであり、当クラブの研修会に参加することにより「単位」の習得ができるようになっています。

また、テレビ会議システムを利用することにより東海支部にも同時中継するようにしています。

親睦部会

川村武部会長をはじめとする親睦部会は、会員間の親睦を深めるために旅行会、納涼会、忘年会を企画・運営しております。まさに南甲の花形部会といえます。

例年春に開催されている旅行会にあっては、インフルエンザの流行により、本年度は残念ながら中止となってしまいました。しかしながら、7月には東京ディズニーランドにて納涼会を開催し、会員のご家族を交えて、ミッキーマウスとの素敵な夜を満喫しました。

普及部会

河野生吾部会長をはじめとする親睦部会は、弁理士試験受験者及び合格者を対象とした普及活動を行っております。

本年度も9月に口述練習会を開催し、11月には合格者祝賀会を開催する予定です。

情報部会

保坂丈世部会長をはじめとする情報部会は、当クラブのホームページの維持・メンテナンス及び会員へのメールによる情報提供を担当しております。

ホームページは、当クラブの情報をタイムリーにクラブ内外へ発信する重要な役割を担っております。また、会員へのタイムリーな情報提供を実現するために、FAX網から電子メールへの移行を順次進めております。

広報部会

石井茂樹部会長をはじめとする広報部会は、年1回の会報「南甲」と、年1～2回の新聞「南甲新聞」の発行を担当しております。

南甲新聞は、当クラブの実態を鋭く反映したとしても楽しい内容であり、楽しすぎて家に持ち帰ることができない場合もあります・・・。

海外研修部

水野裕啓部会長をはじめとする海外研修部は、毎年アジア各国を中心に現地に赴き、現地特許庁や裁判所、さらには現地の事務所を訪問しながら研修活動を行っております。

しかしながら、本年度は、不景気の折、活動を自粛している状態です。

レクリエーション部の活動

有志が集まったレクリエーション部として、ゴルフ部、テニス部、ボウリング部、野球部、囲碁部、スキー部、そして他会派にはない釣り部などが存在します。

ゴルフ部は、年に4回程度コンペを開催しており、最近も参加者も徐々に増加傾向にあります。

釣り部にあっても、年に3～4回釣大会を開催しております。

スキー部は、例年3月に家族同伴でスキー&温泉旅行を楽しんでおります。

テニス部とボウリング部は、日弁の大会で好成績を残すべく頑張っております。

おわりに

南甲弁理士クラブは、南甲の独自性を維持しながら、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力し、また他会派と強調しながら、国内外の知的財産権制度の発展や、弁理士制度の発展に尽力してまいります。

以上



P A 会



PA会幹事長 福田 賢三

1. PA会とは

PA会は、弁理士会の役員制度が創始された大正11年に、選挙母体の1つとして結成され、PATENT ATTORNEYSの頭文字を採用したといわれております。

当初は、国立大学出身者の弁理士が会員を構成していたようですが、昭和38年頃からは出身校にこだわることなく、有能な弁理士の先生方に入会をしていただき、現在では800名弱の会員を擁しております。

2. PA会の組織

PA会には、第1条から第10条までからなる会則が有り、その会則に役員、総会、幹事会等が具体的に規定されているので、それらの規定に基づいてPA会の組織が運営されています。

その会則によれば、役員として幹事長1名、幹事長代行1名、副幹事長、幹事相談役、幹事が各若干名ですが、平成21年度は幹事長及び幹事長代行が各1名、副幹事長が3名、幹事相談役が5名、常任幹事が約30名及び作業部会担当幹事が12名で幹事会を構成し、各作業部会には作業部会員が1～30名程度所属して、幹事会から与えられた作業部会の内容をそれぞれ円滑に処理しています。

幹事会は、基本的には毎月1回（第3木曜日）開催して各種の案件を検討、審理していますが、なるべく若手の幹事に積極的に意見を述べてもらい、PA会の運営に反映するようにしております。

3. PA会の作業部会

PA会には12の作業部会があり、各作業部会の担当幹事及び作業部会員によって与えられたテーマを検討、審理し、結論づけて幹事会に諮っております。

12種類の作業部会としては以下の通りです。

- (1) 組織部会：担当幹事 渡邊 敬介
PA会を組織として円滑に機能させ、発展させるために好適な活動を立案して実行をすること
- (2) 会計部会：担当幹事 渡辺 伸一
会費、寄付金、その他の入金及び各部会、同好会その他の出金の管理をすること
- (3) 会報部会：担当幹事 伊東 忠重
会報誌「PA」の企画、発行及びPA会ホームページの管理、運営、名簿の管理等をすること
- (4) 研修部会：担当幹事 金井 建
PA会の会員への研修（一般研修、新人研修、国際研修）を立案し、実行をすること
- (5) 企画1部会：担当幹事 野上 晃
叙勲、褒章受章者の祝賀会、弁理士試験合格祝賀会の企画、実行をすること
- (6) 企画2部会：担当幹事 谷崎 正剛
毎年恒例の旅行会、新年会、総会等の企画、実行をすること
- (7) 政策部会：担当幹事 狩野 彰
日本弁理士会などで発生する様々な政策問題を議論し、日本弁理士会や日本弁理士クラブ等に対して意見の提出、要望を行うこと
- (8) 人事部会：担当幹事 井出 正威
日本弁理士会、日本弁理士クラブ等への委員などの推薦をすること
- (9) 庶務1部会：担当幹事 穂坂 道子
主として毎月開催される幹事会の設営と、議事録の作成
- (10) 庶務2部会：担当幹事 林 篤史

会員データの管理、同報FAXシステムの管理、PA会メーリングリストの管理、会員名簿の発行等

- (11) 庶務3部会：担当幹事 神林 恵美子
PA会会員や日本弁理士会の会員の慶弔事の作業
- (12) 中部部会：担当幹事 萩野 幹治
主として名古屋を含む中部地方で業務を行うPA会会員の組織、親睦を企画、実行すること

4. PA会の同好会

PA会には8種類の同好会があり、それぞれの同好会でそれなりの企画、実行をして会員相互の親睦を図っています。

- (1) ボーリング同好会（毎年6回ボーリング大会を実施し、会員相互の親睦を図っています）
- (2) ゴルフ同好会（毎年4回東京近郊の著名なゴルフ場でコンペを開催しております）
- (3) マージャン同好会（毎年偶数月の第1土曜日の午後に、新橋の雀荘でマージャン大会を実施しております。豪華な賞品があり、上手、下手に関係なく誰でもが優勝・ブービーになれるチャンスがあり、強烈な雀狂メンバーが何人かいますし、初心者であっても気軽に参

加できる雰囲気でもマージャンを楽しんでいます）

- (4) ソフトボール同好会（毎年2～3回、東京近郊のグラウンドを借りて試合ないし練習を行うことを目標としています。しかし、最近では会員が高齢化しているためにあまり活発に活動をしていないので、若手の会員が増加することを願っているようです）
- (5) テニス同好会（不定期ですが、毎年3回程度東京近郊のテニス場で大会を実施しています）
- (6) スキー同好会（不定期ですが、毎年信州や北海道にスキーの旅行会を実施しています）
- (7) アウトドア同好会（毎年四季折々に、ハイキングなどの野外行事を実施しています）
- (8) スクーバダイビング同好会（年に1～2回のダイビングツアーを企画・実行しています）

なお、数年前までは囲碁同好会がありましたが、最近ではメンバーが少なくなったので、中止しています。

5. 終わりに

以上PA会の概要を説明致しましたが、これからは若手の会員に積極的に参加してもらい、弁理士会をリードしていく会派であって欲しいと思います。

以上



無 名 会



幹事長 米 山 尚 志

【無名会について】

無名会は、大正11年（1922年）に創設されました。今年で八十八歳（米寿）です。

無名会という名は、中国の春秋時代の思想家である老子の著書である（と伝えられている）「道德経」の第一章の中の「無名天地之始。有名萬物之母。」（名無きは天地の始め、名有るは万有の母。）という一節に由来しています。

本来の意味について詳しくは存じませんが、無名会の80周年記念誌によると、「無名会という名前は、キャリア或いは派閥を意識せず、また反骨精神の旺盛な方々のグループを意味して付けられたものと考えられる。」と記述されています。

この創設当初の精神は、現在の無名会に受け継がれています。

【無名会の組織】

無名会は、現在、約270名の会員から構成されています。

無名会の組織は、幹事長、2名の幹事長代行の下、会誌、研修、企画、人事、政策、情報、福利厚生各委員会によって構成されています。

さらに、委員長およびその経験者から構成される幹事会があり、最高意思決定機関である総会の事前審議や総会決議事項以外の決議を行う役割を担っています。

【無名会の委員会】

以下、無名会の活動状況について簡単に紹介いたします。

1. 会誌委員会

会員からの活動報告の他、趣味の紹介など多様な

内容の記事を掲載した無名会誌を、毎年1回発行する委員会です。

本年度は、無名会誌（第59号）を11月に発刊する予定です。

2. 研修委員会

会員に対する研修の企画・運営を担当する委員会です。

本年度は、従来の通常研修に加えて、新たに認定研修の開催を企画いたしました。

認定研修については、①「知財訴訟の準備」、②「商標（高利益無中間対応）」、③「特許（判例動向）」の3回の研修を申請し、承認されています。①および②については、既に開催され、③については、今年度の後半での開催を予定しています。

3. 企画委員会

弁理士試験合格祝賀会、日本弁理士会役員定時選挙の結果を受けた当選祝賀会および新年会をはじめとして、各種会合の企画・運営を担当する委員会です。

また、昨年度に引き続き、若手の会員を中心とした親睦会を9月に開催いたしました。

4. 人事委員会

日本弁理士会・関東支部・日本弁理士クラブなどの外部組織への委員の推薦や、無名会内の委員の推薦を行う委員会です。

また、日本弁理士会の役員選挙の際には、選挙対策本部として活動します。

5. 政策委員会

主に、日本弁理士会の諸政策に関し、会員に意見を求め、議論・検討して集約し、無名会の意見として答申する委員会です。

また、無名会の中・長期を含めた会務の運営・政策に関する諮問事項を検討する役割も担っています。

6. 情報委員会

ホームページおよびメール網の運営・維持管理を行う委員会です。

メール網は、会員への情報提供の他、会員間の意見交換を行うためのツールとして活用されています。

7. 福利厚生委員会

主として、年1回の親睦旅行会を企画・実行する委員会です。本年度の親睦旅行会は、10月30日(金)～31日(土)に新潟県の月岡温泉で行います。例年30～40名の会員が参加し、2日目は各オプション組(ゴルフ・観光・釣りなど)に分かれて親睦を図っています。

また、春のゴルフコンペ大会『無名カップ』を企画・実行しています。本年度は、4月25日(土)に、千葉県の新茂原カントリークラブにて第4回大会を開催しました。

【研修会・同好会】

上記の委員会活動とは別に、明細書を考える会、特許判例研修会、意匠・商標判例研修会などの常設

研修会や、テニス、ボウリング、ゴルフ、ワインなどの同好会を通じて、会員相互の研鑽、親睦を図っています。

【終わりに】

以上、無名会について簡単に紹介させていただきました。

無名会では、年齢や経験の違いを過度に意識せず自己の率直な意見を発言することができる風通しの良い雰囲気が、永年脈々と受け継がれ、培われています。

本年度は、このような良き伝統を踏襲しつつ、弁理士会や無名会への参加意識をさらに醸成するような環境づくりに努めるべく、「参加意識を醸成する環境の整備と協力体制の拡充」を活動方針として掲げています。

なお、昨年度の弁理士会役員選挙では、多数の方々からご支援を賜り、誠にありがとうございました。末尾ながら深く御礼申し上げます。

